

天理市人権施策基本計画

— 概要版 —

誰もが尊重される地域社会の実現



平成30年3月
天理市

はじめに ～人権とは～

人権とは、人が人として生きる権利であり、地球上に住む人びとが生まれながらに持っている基本的で具体的な権利で、

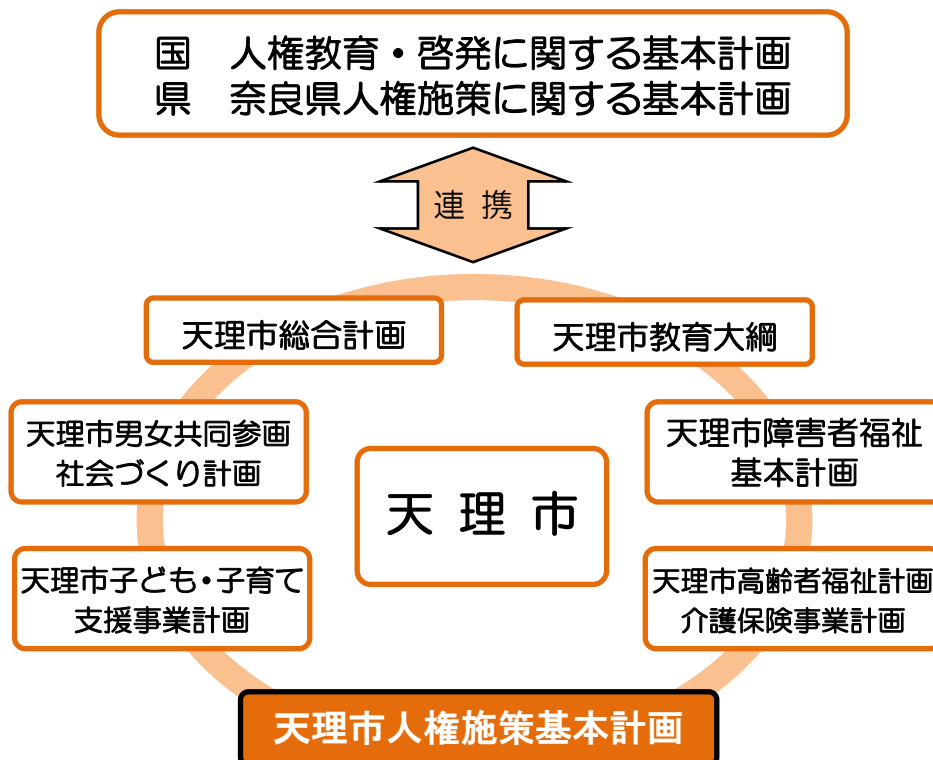
- 安心して生きる権利
- 自分で自由に考える権利
- 自由に意見を言う権利
- 仕事を自由に選んで働く権利
- 教育を受ける権利や裁判を受ける権利

などがあります。

「天理市人権施策基本計画」とは？～策定の背景と趣旨について～

国では、平成 28 年度に人権三法（「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」）が制定され、県においても、「奈良県 障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」「犯罪被害者等支援条例」の制定など、人権に深く関わる条例整備が進みつつあります。

一方、天理市では、高齢化率の増加や女性の社会進出等が進んでおり、これらの社会情勢の変化に対応した人権施策の必要性が高まっています。また、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」、県の「奈良県人権施策に関する基本計画」、そして市の「天理市総合計画」をはじめとする諸計画との整合性についても見直しの必要があることから、従来の計画内容を改定しました。



計画の体系と実施期間について

この計画は、全ての市民を対象とした基本的な人権施策に加えて、さまざまな人権課題に特化した施策を推進することで、誰もが尊重される地域社会の実現をめざします。また、この計画の実施期間を、2017（平成 29）年度から 2026（平成 38）年度までの 10 年間とし、定期的に計画を見直し、改定を行います。

誰もが尊重される地域社会の実現

基本的施策の推進

- 1 人権教育の推進
- 2 人権啓発の推進
- 3 人権擁護及び相談機能の充実
- 4 市民参加による人権学習の推進
- 5 プライバシーや個人情報保護の推進
- 6 調査研究の推進

分野別人権施策の推進

- 1 同和問題
- 2 子どもの人権
- 3 女性の人権
- 4 障害者の人権
- 5 高齢者の人権
- 6 インターネット上の人権
- 7 外国人の人権
- 8 患者等の人権
- 9 その他の人権問題

基本的施策の推進について

平成 28 年度に行った市民意識調査では、人権が尊重される社会を実現するために取り組むべきこととして、幼児期からの人権教育や、自治体と民間団体等の協力による一体的な人権啓発活動が必要という意見が多く寄せられました。この計画では、さまざまな場においての人権教育の充実を図るとともに、市民団体等との連携を取りながら、『毎月 11 日は「人権を確かめあう日』、『7 月「差別をなくす強調月間』、『12 月「人権週間』を基軸とした啓発活動を積極的に行います。

また、人権侵害を受けた際に、人権擁護委員や相談機関を利用する人の割合が低い傾向にあることから、法務局や県等との連携を図り、相談体制のさらなる充実に努め、相談者が安心して利用できる環境づくりをめざします。

基本的施策の推進

1 人権教育の推進

- 家庭における人権教育の推進
- 学校等における人権教育の推進
- 社会教育における人権教育の推進
- 市職員に対する人権教育の推進
- 教職員に対する人権教育の推進

2 人権啓発の推進

- 人権啓発行事の開催
- 広報紙・啓発資料等による人権啓発
- 企業に対する啓発の推進
- 関係機関・団体との連携・協力

3 人権擁護及び相談機能の充実

- 人権侵害事例への対応
- 相談機関・窓口の連携強化
- 相談体制の充実
- 救済・支援体制の充実
- 地域としての体制の構築

4 市民協働の推進

- 人権学習の推進
- ボランティアの支援
- 市民の自主的な活動の促進

5 プライバシーや個人情報の保護

- プライバシーや個人情報保護に関する意識向上のための教育・啓発
- 高度情報化社会に対応した人材の育成
- 身元調査等の防止のための啓発
- 相談体制の整備

6 調査研究の推進

- 人権に関する市民意識調査等の定期的な実施
- 研修の在り方に関する研究開発



毎月11日は「人権を確かめあう日」です

【Memo】てんいち先生とひかりちゃん

てんいち先生とひかりちゃんは、1997年に、「啓発連協」が発行する「人権4コマまんが てんいち先生」から生まれたキャラクターです。

てんいち先生の「てんいち」は、『毎月11日は「人権を確かめあう日』の11（10 [英語の ten] と1 [日本語のいち]）から、ひかりちゃんは、2000年10月に、奈良県や全国からの公募により選ばれ、水平社宣言の一節「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の「光＝ひかり」から、人権の世紀21世紀に輝く「ひかり」になるように、という願いが込められ、名づけられました。

分野別人権施策の推進について

同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者等に対する人権問題には、それぞれの特質に応じた施策を講じる必要があります。本計画では、さまざまな形式での啓発活動や教育活動を通じた人権意識の高揚や、相談体制の充実に加えて、関係機関・団体等との連携を図ることで、市民をはじめ、市内の企業等を対象とした取り組みを行い、人権侵害の防止や人権擁護に努めます。

また、市職員や教職員の人権意識の高揚を目的として、各種人権問題をテーマとした研修の充実を図ります。

分野別人権施策の推進

1 同和問題

- 研修会・学習会や啓発行事の実施
- 学校における人権教育の充実
- 相談体制の充実
- 関係機関・団体等との連携強化
- 保護者への啓発
- えせ同和行為に対する啓発 など

2 子どもの人権

- 子育て相談事業の充実
- 虐待・いじめへの積極的対応
- 子どもの人権について意識向上に向けた啓発活動
- 不登校児童・生徒及びその保護者への支援
- 保育環境の充実

3 女性の人権

- 男女共同参画意識の啓発
- 公的機関の意思・方針決定の場への参画
- 女性団体・関係機関等のネットワーク化及び活動支援 など
- 女性の労働環境の整備及び活躍推進

4 障害者の人権

- 障害者の人権についての人権啓発
- 情報提供機能の充実
- 障害のある人とのふれあいや交流の促進 など
- 相談支援体制の充実
- 「しょうがい」者教育の充実

5 高齢者の人権

- 高齢者の人権についての啓発
- 就業機会の拡大
- 福祉サービスの充実
- 社会活動への参加促進
- ボランティア活動や生涯学習の充実
- 相談体制の充実 など

6 インターネット上の人権

- インターネット上の人権問題についての啓発
- 人権侵害に対する適切な対応の実施
- インターネット上の人権についての教育の充実 など

7 外国人の人権

- 国際理解教育の充実及び交流の促進
- 外国人に対する情報提供の充実
- 任用に関する国籍条項の見直し
- 相談窓口の整備
- 適正な雇用の確保

8 患者等の人権

- 一般感染症に関わる啓発の推進
- エイズ患者・HIV感染者の人権に係る啓発
- 精神疾患患者の人権に係る啓発

9 その他の人権問題

- 各種人権問題に関する啓発



施策の総合的な推進 ~推進体制などについて~

この計画で掲げた取り組みについては、定期的に各主管課が進捗状況を把握した上で、施策の充実や見直し等について評価を行い、計画の円滑な推進に努めます。

また、県・関係団体等との情報の共有や必要に応じて行う市民アンケート調査の結果などにより、各種人権施策の課題を把握するとともに、今後の人権施策や各種事業へ反映していきます。

**天理市人権施策基本計画
平成30年3月 施行**

発行：天理市 担当：くらし文化部 人権センター
〒632-0052 奈良県天理市石上町 581 番地 1
電話：0743-65-0130 F A X：0743-65-3872
eメール：jinnkenn@city.tenri.nara.jp